

# 総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和7年1月22日(水)  
11時19分開会 12時06分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 山本奈央、川上 均、橋本晃明、桜井崇裕、佐藤幸一、西山輝和  
議 長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：川口二郎、
- 5 議 件
  - (1) 委員長の選出について
  - (2) 副委員長の選出について
  - (3) 広報広聴常任委員の選出について
  - (4) 議会運営委員の選出について
  - (5) 所管事務調査の申し出事項について
  - (6) その他
- 6 会議録 別紙のとおり

【開会 11 : 19】

(1) 委員長の選出について

山下議長：只今から総務産業常任委員会を開催する。初めての委員会なので、委員長が決定されるまでの間、委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員である西山委員に臨時委員長をお願いする。それでは西山委員臨時委員長をお願いする。

臨時委員長（西山輝和）：それでは臨時委員長を務めさせていただく。これより委員長の選出を行う。お諮りする。委員長の選出方法はどのような方法により行うか。

山本委員：指名推選がいいと思う。

臨時委員長：山本委員から指名推選という言葉があったけれども他に何かあるか。よろしいか。

（「はい」との声あり）

臨時委員長：それでは、指名推選との声があったので指名推選の方法により行うことでよろしいか。

（「はい」との声あり）

臨時委員長：異議なしと認める。よって、指名推選の方法により行う。それでは指名をお願いする。

山本委員：橋本委員を推薦する。

佐藤委員：川上委員を推薦する。

臨時委員長：他にないか。それでは、橋本委員と川上委員の指名があった。他にないようなのでどちらにするか。暫時休憩する。

【休憩 11 : 22】

【再開 11 : 23】

臨時委員長：休憩前に引き続き会議を開く。2人の推薦があったので、挙手の方法で採決したい

と思うのでよろしく願います。それでは先に橋本委員の指名があったので、橋本委員がよろしい方挙手をお願いする。（山本委員、橋本委員、西山委員挙手）3名ということである。それでは川上委員がよろしい方挙手をお願いする。（川上委員、桜井委員、佐藤委員挙手）3名となった。暫時休憩する。

【休憩 11：25】

【再開 11：27】

臨時委員長：休憩前に引き続き会議を開く。どのような方法がよろしいか。くじ引きでよろしいか、それとも何か方法あるか。

山本委員：くじ引きがいいと思う。

臨時委員長：山本委員からくじ引きの方がいいという意見があったけれども異議あるか。抽選でいきたいと思う。

山本委員：ルールがわからないけれども議員必携とかにこういう場合はどうするのか載っているのであれば教えて欲しい。

臨時委員長：暫時休憩する。

【休憩 11：30】

【再開 11：31】

臨時委員長：休憩前に引き続き会議を開く。

議会事務局長（大尾 智）：地方議会の実務提要の中にあるが、委員長互選を行う際投票の方法によるとしたが、年長委員にも投票権があるか、また投票の結果同数となった場合くじにより決めるのか。回答としては年長委員にも投票権があり、また、投票の結果同数となった場合はくじで決めるのが適当であるとなっている。先ほど挙手で投票していただいた結果同数なので、あとはくじとなるのでは。

臨時委員長：事務局から言われたようにくじ引きでやるということでいきたいと思うので用意願う。暫時休憩する。

【休憩 11：33】

【再開 11：36】

臨時委員長：休憩前に引き続き会議を開く。くじの用意ができたので、最初に引いてもらって若い方の番号から決めるくじを引くことにする。

【くじを引く順番を決めるくじ：川上委員11番、橋本委員8番】

臨時委員長：それでは橋本委員から先に引いていただく。

【委員長を決めるくじ：川上委員4番、橋本委員11番】

臨時委員長：くじ引きにより川上委員が委員長ということになったのでお願いします。委員長に選出された川上委員、委員長席にお着きいただく。これをもって臨時委員長の職務を終了する。

## (2) 副委員長の選出について

委員長（川上 均）：只今委員長に選出された川上である。今後2年間どうぞ皆さんの力を借りて、この委員会がスムーズに進められるように協力をお願いしたいと思う。よろしくお願いします。早速進めさせていただきたいと思う。続いて副委員長の選出であるが、選出方法の決定について、どのように選出されるかを皆さんに諮りたいと思う。

山本委員：慣例でいくといつもどのように決めているのかアドバイスいただけたらと思う。

委員長：それは皆さんの方法でよろしいと思う。指名推選かそれとも委員長が指名するのか、色々な方法があると思うが、皆さんの方から諮りたいと思う。

桜井委員：委員長指名でいいのではないかな。

橋本委員：皆さんの意見で。

山本委員：やりたい方がいるのであれば、立候補の方法もいいのではないかなと思う。

西山委員：委員長指名でよろしい。

佐藤委員：委員長指名で。

委員長：皆さん委員長指名ということで意見をいただいたので、橋本委員を副委員長にしたいと思うがよろしいかな。

(「はい」との声あり)

委員長：それでは橋本委員よろしくをお願いします。

(3) 広報広聴常任委員の選出について

委員長：続いて広報広聴常任委員の選出を決めたいと思う。これについてもどのような形で選出するか皆さんに諮りたいと思う。

西山委員：指名推選でいいと思う。

委員長：西山委員より指名推選という声があったが、そのような形で決めてよろしいか。

橋本委員：2年前議運の方をやらせていただいて、その中で議運の色々な意見を皆さんの意見を聞くということの議論の中で、全員協議会の中で指摘されたのは、各委員会の委員長、副委員長は議運に入ることになるので、その中で両委員会に密に色々な話題を、決まったものでお願いするものを出していくというようなことができるのではないかという指摘があり、なるほどと思ったところもあるので、委員長、副委員長、各常任委員会の委員長、副委員長と議長が議運を構成して、そこで議運で決めたり、逆に言うと委員会からの意見を集めたりということを考えていけば、広報広聴常任委員会の方は、委員長、副委員長以外の方になってもらうというような形がよろしいというように思っているので、そのようなことが配慮されればと思う。

委員長：ただいま橋本副委員長から広報広聴常任委員の選出については、正副委員長以外の方とということではいかがかということ意見があったが。

桜井議員：先ほど委員会の選任の中で、議長室で総務産業常任委員会を受けたわけだが、受ける場合にあって、正副委員長と広報委員は受けかねるということを申し上げたので、広報についても受けられない、私の場合であるが申し上げる。

委員長：桜井委員から先ほどの全員協議会の中での常任委員会の決定について、その中で議長との話がされて、そのような中では広報の委員を受けかねるということで話をされたということだが、その他皆さんの方から選出方法について意見をいただきたいと思う。

佐藤委員：桜井委員から意見があったが、私も同席したので広報広聴常任委員会には入ることができないということを一緒になったから理解いただきたいと思う。

委員長：佐藤委員からも同様の意見が出されたが、暫時休憩する。

【休憩 11：47】

【再開 11：52】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。今調整させていただいて、佐藤委員の方から広報委員をやってもいいということなので、委員会構成の中では残りの方2人となっているので、できたらどうか委員長の采配で橋本委員と山本委員と佐藤委員の3人を広報広聴常任委員に選出したいと思うがよろしいか。そのような形で選出させていただくのでよろしくをお願いします。続いて議会運営委員の選出であるが、重複しないという形になるのか。

#### (4) 議会運営委員の選出について

議会事務局長：委員会条例の中では少なくとも一つはということである。なので、いくつまで重複していいとか、悪いとかいうのはないが、慣例としては監査委員は重複しないで、残りは二つずつ重複していくという形である。慣例では1人は委員長でもう1人は委員の中から。

桜井委員：それが総務でなければならないという問題ではないか。

議会事務局長：議運の委員は5人である。総務2人、厚生2人、あと副議長である。

委員長：議会運営委員の選出に移りたいと思う。どのような選出で決定してよろしいか諮りたいと思う。

西山委員：指名推選でよろしいと思う。

委員長：西山委員より指名推薦ということで声が上がったがよろしいか。

(「はい」との声あり)

委員長：それでは指名推選の方法で決定をさせていただきたいと思う。それでは指名推選をお願いします。

西山委員：橋本委員がよろしいと思う。

委員長：西山委員より橋本副委員長がよろしいということで推薦あったが、暫時休憩する。

【休憩 11：55】

【再開 12：04】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。先ほど西山委員から、議会運営委員に橋本委員ということで指名があった。そのような形で決定をさせていただいてよろしいか。

(「はい」との声あり)

(5) 所管事務調査の申し出事項について

委員長：議会運営委員については橋本副委員長にお願いしたいということでよろしくお願いします。最後に所管事務調査の申し出事項についてを議題とする。所管事務調査については3月定例会までに行うことになるが、期間が短いので特定の項目に限定せず、所管に関する事項についてを申し出事項としておき、もし調査が必要な場合は実施することとしたいと思うがいかがか。

(「はい」との声あり)

(6) その他

委員長：異議がないようなので所管事務調査については所管に関する事項についてを議長に申し出て、調査が必要な場合のみ実施することとする。なお調査を実施する場合、日程等は委員長におまかせいただいで進めたいと思うので、よろしくお願いします。その他皆さんの方から何かあるか。

(「なし」との声あり)

委員長：以上で総務産業常任委員会を終了する。

【終了 12：06】